

週
刊

企業経営 WEBマガジン

1 ネットジャーナル

Weeklyエコノミスト・レター2008年4月18日号 要旨
米国経済動向～景気後退色強める経済指標

2 企業経営 TOPICS

統計調査資料
中小企業景況調査報告(2008年4月調査)・要約版

3 企業経営ネットセミナー

ジャンル:財務・税務
平成 20 年度 税制改正

4 企業経営 Q & A

ジャンル:経営実務 サブジャンル:M & A
M & Aの利用法
新株引き受けによるM & Aの実務

5 企業経営情報レポート

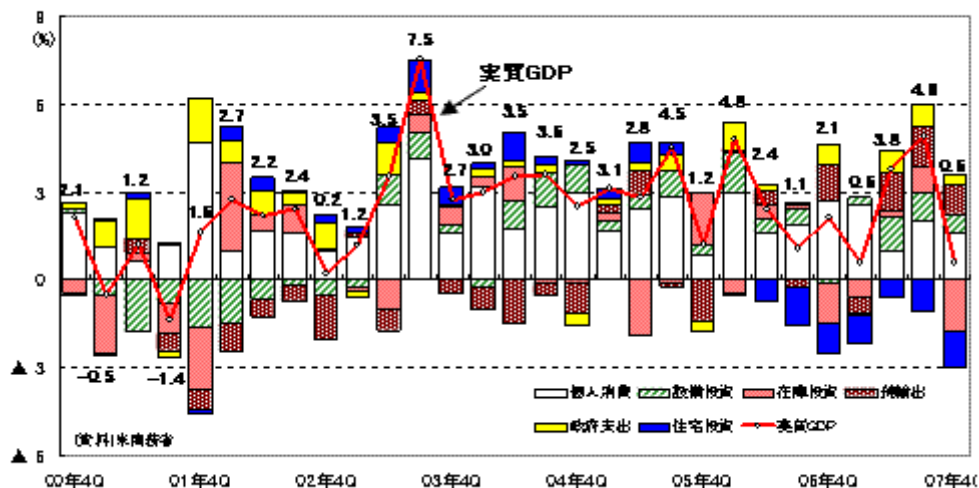
要約版:会社の現状を数字で把握 中小企業で活用する経営分析

米国経済動向 ～ 景気後退色強める経済指標

要 旨

1. 4月に入って発表された経済指標は、一層の景気悪化を示し、リセッションの様相を色濃くしている。中でも雇用統計は3ヵ月連続で雇用者減少の動きを続け、ISM指数では50割れが持続、消費者マインド指数は記録的な低水準に落ち込んだ。ただし純輸出等が下支えし、1-3月期成長率がマイナスになる可能性は縮小している。
2. 景気悪化の背景としては、住宅市場の下落に歯止めがかからず、サブプライム問題の拡大で信用・金融市場が動揺を続ける中、原油価格が一時115ドル/バレルに達する高騰が続いていること等が挙げられよう。
3. こうした要因は、特に個人消費に抑制的に作用しているが、自動車・住宅販売等の不振を通じて製造業にも波及し、また、コスト上昇が企業のマージンを毀損している。
4. FRBは、3月FOMCでも0.75%の大幅利下げを実施、4月も利下げの意向だ。5月にはリファンドによる景気刺激策が実施されるが、そうした政策が効果を発揮するのは下半期以降と見られ、上半期のリセッション入りの可能性は依然強い状況にある。

(図表1) 10-12月期GDP確報値も0.6%に



(資料) 商務省、(注) 四半期別、前期比年率、棒グラフは寄与度内訳。

「Weeklyエコノミスト・レター」の全文は、
当事務所のホームページの
「ネットジャーナル」よりご確認ください。

中小企業景況調査報告

(2008年4月調査)・要約版

抜 粋

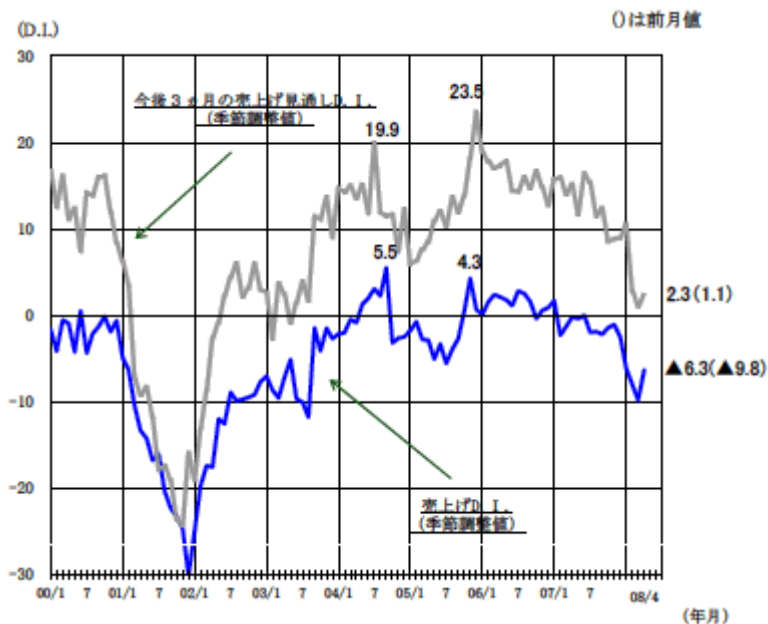
(中小企業金融公庫)【20/4/25 公表】

～ 中小企業の景況は、弱含みの動きが続いている～
 (前月判断) 中小企業の景況は、一段と弱含みとなっている

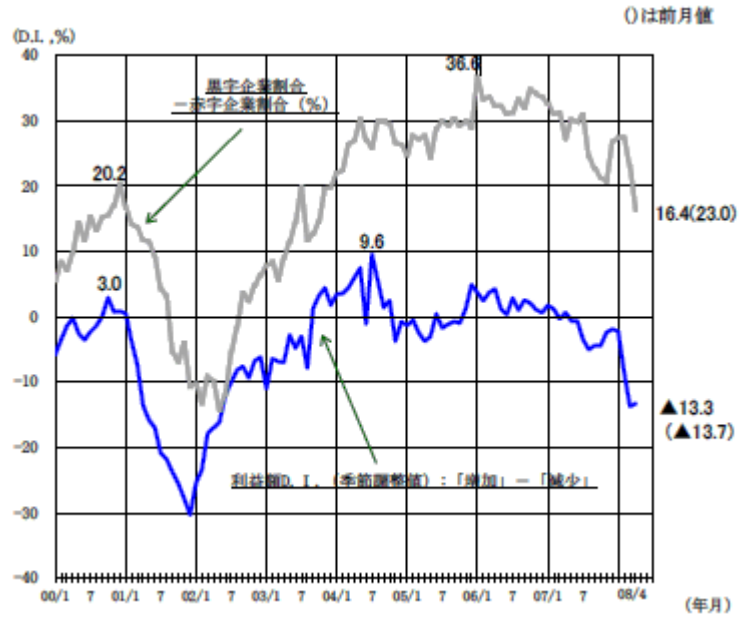
調査時点 2008年4月中旬
 調査対象 三大都市圏の当公庫取引先 900社
 (首都圏 454社、中京圏 140社、近畿圏 306社)
 有効回答数 599社(回答率66.6%)

売上げD.I. : 9.8から6.3へと上昇したものの、15ヵ月連続のマイナス
 (「減少」超)に
 売上げ見通しD.I. : 1.2ポイント上昇
 利益額D.I. : 13.7から13.3へ上昇したものの、12ヵ月連続のマイナス
 (「減少」超)に
 黒字 - 赤字企業割合 : 6.6ポイント低下

【図1】売上げ及び売上げ見通しの動向
 (「増加」 - 「減少」)

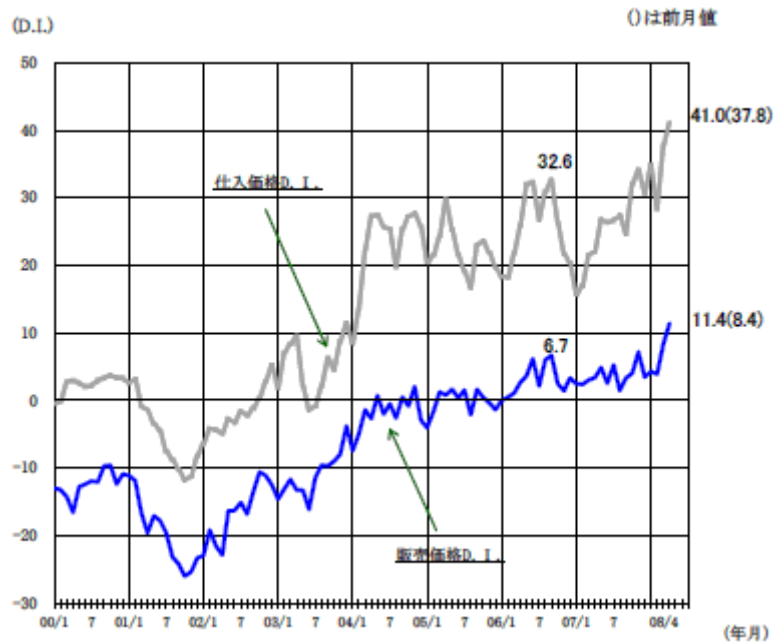


【図2】利益の動向

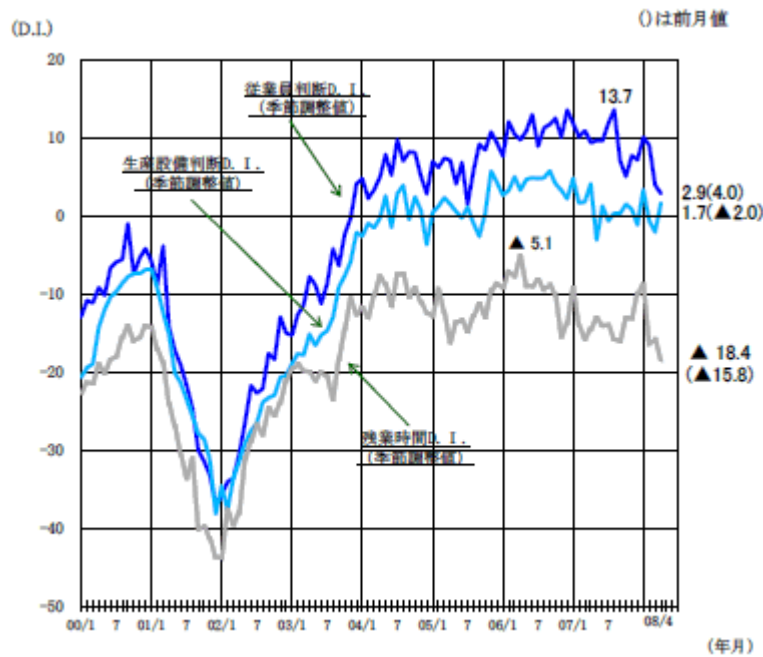


販売価格D.I. : 3.0ポイント上昇
 仕入価格D.I. : 3.2ポイント上昇
 従業員判断D.I. : 1.1ポイント低下
 生産設備判断D.I. : 3.7ポイント上昇し、3ヵ月ぶりのプラス(「不足」超)に
 残業時間D.I. : 2.6ポイント低下

【図3】販売価格、仕入価格の推移
 (「上昇」 - 「低下」)

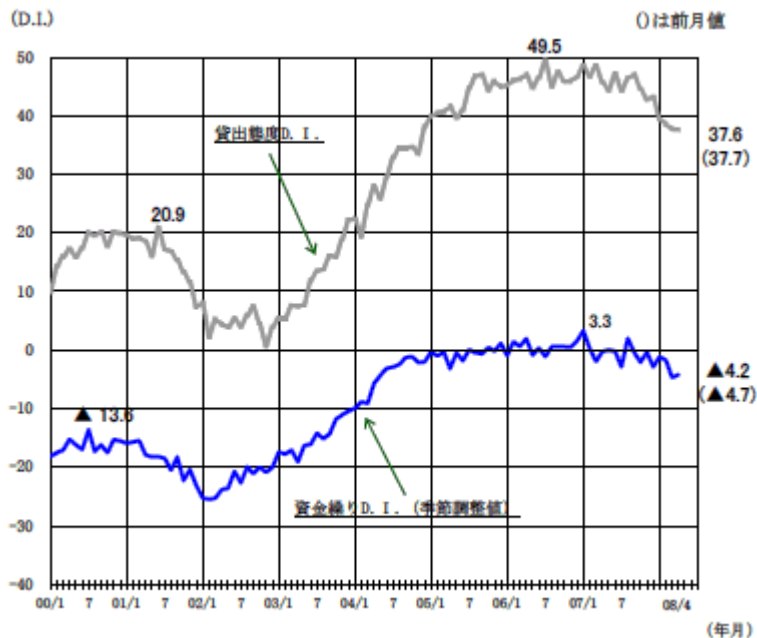


【図4】従業員状況、生産設備の判断、残業時間(製造業)
 (「不足」 - 「過剰」) (「不足」 - 「過剰」) (「増やしている」 - 「短縮化」)



資金繰りD.I. : 8ヵ月連続のマイナス(「窮屈」超)
 貸出態度D.I. : プラス(「緩和」超)が続く

【図5】資金繰り状況と金融機関貸出態度
 (「余裕」 - 「窮屈」) (「緩和」 - 「厳しい」)



「中小企業景況調査報告(2008年4月調査)・要約版」の全文は、当事務所のホームページの「企業経営TOPICS」よりご確認ください。

平成20年度 税制改正

ジャンル：財務・税務

講師：税理士法人 日本会計グループ 税理士 吉岡 健司



講義内容

- 00:00:25 1. 主な改正点
- 00:01:35 2. 研究開発税制の拡充
- 00:04:45 3. 中小企業・ベンチャー支援税制～ 情報基盤強化税制の拡充
- 00:08:28 教育訓練費の税額控除制度の改正
- 00:13:15 エンジェル税制の拡充
- 00:18:37 4. 事業承継の円滑化
- 00:25:40 5. 法人事業税の改正
- 00:31:37 6. 金融・証券税制
- 00:38:06 7. リース取引の会計と税務
- 00:42:05 所有権移転外ファイナンスリース取引の会計処理

講師プロフィール

税理士法人 日本会計グループ 税理士 吉岡 健司（よしおか・けんじ）

経 歴

昭和 47 年、北海道生まれ。法政大学 社会学部 卒業。

平成 10 年、株式会社 吉岡経営センターに入社。平成 12 年、税理士登録。

平成 15 年 5 月、税理士法人 日本会計グループ設立に伴い、転籍。

税理士として「税務代理」「税務書類の作成」「税務相談」を行うとともに、多くの顧問先の経営をサポートしている。

本編は、当事務所のホームページの
「企業経営ネットセミナー」よりご覧ください。

ジャンル: **経営実務** > サブジャンル: **M & A**

Question

M & Aの利用法

経営面からみた、M & Aの利用法について教えてください。

Answer

M & Aは様々な経営課題の解決策として利用できます。代表的な利用法としては以下のようなものがあげられます。

後継者がいない

後継者問題を抱えている中小企業は60万社あるといわれております。戦後創業された企業が世代交代期を迎えているにもかかわらずご子息が後を継ぎたがらないというケースが非常に増えています。

M & Aを活用することでこれまで苦勞して築きあげてこられた事業を第三者に友好的引き継いでもらうことができます。

商圈を拡大したい

右肩上がりの成長が望めない時代になりました。優秀な営業マンを育てて業績を伸ばすことは相変わらず重要ですが、それだけではもはや環境の変化について行けなくなりつつあります。

M & Aを活用して他社の事業基盤をスムーズに取得することで、商圈をよりスピーディーに拡大していくことが可能となります。

創業者利潤を実現したい

創業者利潤を実現する方法としては大きく分けて株式公開(IPO)をするか、第三者に売却するしか方法はありません。しかし、株式公開をすると、投資家が要求する成長を実現しなければなりません。これは経営者にとっては非常に大きなプレッシャーになります。また、株式公開をするよりもM & Aで第三者に売却した方が大きなキャピタルゲインを得られる場合も多々あります。

IPOをするだけが創業者利潤を実現する方法ではないのです。

より発展性のある企業と提携したい

自社の経営資源だけで会社を伸ばしていくのではなく他社と補完しあえる関係を構築することによってよりビジネスチャンスが格段に広がるケースがあります。

変化が激しい時代を乗り切るためには他社と積極的に戦略的提携関係を構築し、より付加価値の高い製品やサービスを生み出し提供していく必要があります。

新規事業に進出したい

新規事業に参入する手法として自前で立ち上げる場合と他社を買収して参入する場合があります。しかし、ゼロから自社ですべて立ち上げるよりも既存の他社の事業を買収したほうがリスクも少なく合理的ですし、かかる金額も格段に安いケースが多いのです。

『時間を買う』という意味でもM & Aが有効です。

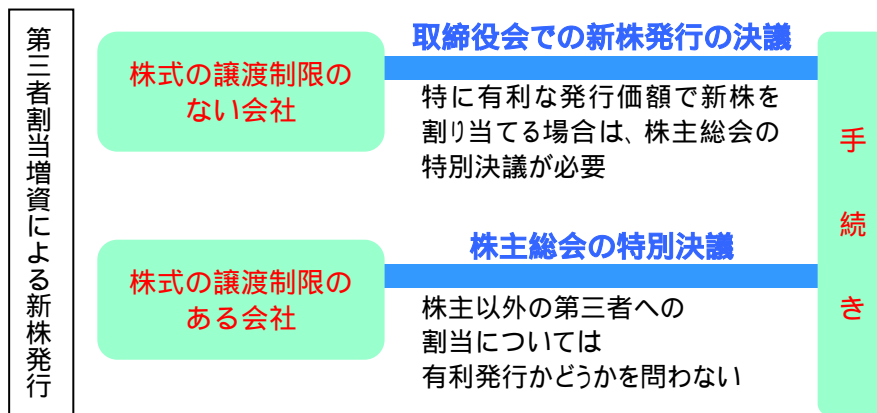
Question

新株引き受けによるM & Aの実務

新株引き受けによるM & Aの実務について教えてください。

Answer

株式取得によるM & Aの手法として、株式譲渡以外に新株引き受けによる方法があります。これはさらに、第三者割当増資によって新株を発行する方法と、新株予約権・新株予約権付社債を発行する方法があります。



1. 第三者割当増資による新株発行

株式の譲渡制限のない会社の新株発行には、取締役会での新株発行の決議を経て手続きに入ります。ただし、特に有利な発行価額で新株を割り当てる場合は、株主総会の特別決議が必要になります。

株式の譲渡制限のある閉鎖会社では、株主以外の第三者への割当については有利発行かどうかを問わず、株主総会の特別決議が必要になります。

2. 新株予約権・新株予約権付社債の発行

新株予約権とは、あらかじめ定めた価額で会社から株式を取得できる権利のことをいいます。2001年の商法改正によって、新株予約権が単独で発行できることになりました。新株予約権は、原則として取締役会の決議だけで発行できます。ただし、著しく不公正な方法によってなされた新株予約権の発行について、株主は差し止めを請求する権利を有します。したがって、第三者割当と同様、適正な価格を設定する必要があります。

いずれの場合も、特定の第三者に新株を割り当てようとする場合には、特に有利な発行価額ではないか、公正な価額かどうか最大の論点になります。

公正な価額の判断基準は、既存株主の利益が侵害されないかどうかになります。最も合理的な基準は市場価格です。一方、新株を引き受ける新株主にとっては、市場価格とまったく同じでは引き受けるメリットがありません。そこで、原則として市場価格を少し下回る金額が公正な価額となります。

会社の現状を数字で把握 中小企業で活用する経営分析

要約版

ポイント

財務分析の体系を理解する

実数分析の手法を理解する

比率分析の流れと体系を理解する

利益を生み出す力・収益性を見る

経営資源の効率・生産性を見る

支払能力・安全性を見る

会社の成長性を見る

財務分析の体系を理解する

決算書に表わされる経営データは、会社の客観的経営力を示します。決算書は、自社の過去の取組みが総合結果として示され、自社の発生型問題の80%を見せてくれます。

1 | 決算書を実数・比率の分析に置き換えて見直す

財務分析は、損益計算書や貸借対照表などの決算書（財務諸表）をさまざまな観点から分析することにより、会社の経営成績や財政状態の良否を判断することです。

財務分析を大きく分けると、「実数分析」と「比率分析」があります。実数分析は、財務諸表の実数をそのまま利用して分析し、比率分析は、財務諸表の実数から関係比率または構成比率を算出して分析します。

【財務分析】

実数分析	...	財務諸表の実数を用いて時系列分析する
比率分析	...	財務諸表の関係比率または構成比率を用いて分析する

2 | 実数分析

実数分析には、基本的な売上・利益増減分析、原価差異分析、経常収支分析、キャッシュフロー分析などがあります。販売実績の比較を販売地域別、営業所別、営業担当者別、商品群別などに区分した期間比較が必要です。このほかに、販売数量の増減による影響と販売単価の上下による影響も分析の対象となります。

増加、減少の要因を分析することによって、どこにどのような問題があるのか、いつまで、どうしなければならないのか、という改善策が明らかになります。

3 | 比率分析

実数分析は、主に自社の過去データと比較することで増減分析を行うものです。

仮に経営成績の良否の判定を同業他社と比較しようとした場合、業種別の同業他社平均値と比較することになりますが、会社の歴史も違い、又、社員数も異なるため単純に実数を並べても比較しにくいところがあります。この場合、実数を比率に置き換えると、規模の大小にとらわれず比較することができます。

実数分析の手法を理解する

1 | 貸借対照表を実数分析する

貸借対照表を3期分対比し、資金の調達・運用の推移を見ていきます。

チェックポイントとしては、下記に示すとおり3つありますが、時系列に比較することが重要です。少なくとも3期以上のデータを時系列に並べて期間比較し、その変化を見ていきます。

チェックポイント1 大枠で傾向をとらえる

a) 売上高の増加率と総資本の増加率の関係

売上高増加率	>	総資本増加率.....	判定
"	=	" "
"	<	" " x

b) 自己資本比率（総資産に占める自己資本の割合）は高まっているか

チェックポイント2 資金の調達と運用（使途）をつかむ

a) 良好な状態

- 内部留保（利益の蓄積）で設備投資している
- 内部留保（利益の蓄積）で売掛金の増加分を調達している
- 内部留保（利益の蓄積）で在庫の増加分を調達している
- 内部留保（利益の蓄積）で借入金の返済財源を調達している

b) 好ましくない状態

- 欠損の補填のために支払手形、買掛債務が増加した
- 欠損の補填を資産の処分で行った
- 欠損の補填のために借入金が増加した

チェックポイント3 科目を重点的に見る

a) 資産の部分分析

総資産の増減はどうか	仮払金、貸付金、未収金が増加していないか
流動資産の増減はどうか	在庫、棚卸資産の増減はどうか
売掛債権の増減はどうか	固定資産の増減はどうか

b) 負債の部分分析

流動負債の増減はどうか
買掛債務は増加していないか
固定負債の増減はどうか
借入金は増加していないか、返済期間は長くないか

2 | 損益計算書を実数分析する

損益計算書进行分析するには、変動損益計算書を活用するのが有効です。

変動損益計算書は、売上高から変動費を控除して限界利益を表示する様式で、直接原価計算様式ともいわれます。通常の損益計算書に比べて利益予測や利益計画に役立つなど、戦略的に優れています。

【比較変動損益計算書】

(単位：千円)

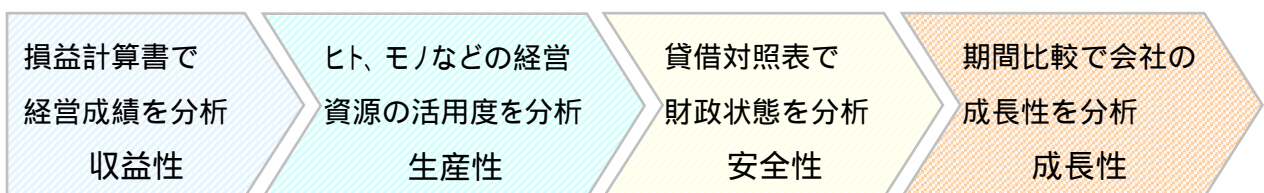
科目	第13期	第14期	対前年比	第15期	対前年比
売上高	600,000	648,000	108.0%	690,000	106.5%
変動費	180,000	207,000	115.0	225,000	108.7
限界利益	420,000	441,000	105.0	465,000	105.4
人件費	260,000	275,000	105.8	288,000	104.7
その他固定費	130,000	136,000	104.6	140,000	102.9
経常利益	30,000	30,000	100.0	37,000	112.3
税金	15,000	15,000	100.0	18,500	123.3
当期純利益	15,000	15,000	100.0	18,500	123.3

比率分析の流れと体系を理解する

1 | 収益性、安全性、生産性、成長性の4つの視点から見る

比率分析には、収益性、安全性、生産性、成長性の4つの視点があります。これらの分析は、密接に関連していますので、比率分析を行う際は、流れと体系を整理する必要があります。比率分析の流れは、下図のようになります。

【比率分析の流れと体系】



まず、始めに会社が儲かっているかどうかの「収益性」を調べます。これは損益計算書を見て、各種の売上高経常利益率などの各利益率が、同業他社や業界平均よりも良いのか悪いのかを比較します。また、計画値と比べてどうなのかもチェックします。

次に「生産性」のチェックです。人の動きについては、労働生産性や労働分配率をチェックします。

3番目は、貸借対照表から「安全性」を調べます。資産と負債を見て支払能力があるか、負債と純資産の割合を見て借金体質になっていないかどうか、「資産の部」の流動資産と固定資産の内訳を見て、会社の費用構造を予想することなどです。

4番目が「成長性」です。これは、売上高や粗利益率、営業利益、経常利益の伸び率などを時系列に分析し、会社の成長性を確認するためのものです。

各分析で用いる指標は下記の通りにまとめられます。

【比率分析で使用する主な指標】

収益性...総資本経常利益率、売上高経常利益率、総資本回転率など
 生産性...労働生産性、労働分配率など
 安全性...流動比率、当座比率、固定比率、固定長期適合率、自己資本比率など
 成長性...対前年売上高伸び率、各利益の伸び率など

レポート全編は、当事務所のホームページの
「企業経営情報レポート」よりご覧ください。